

3.廃棄物の適正処理に必要な情報(感染性).xls

・2021年度(2021年4月～2022年3月契約) 業務予定量

分類	該当品目	梱包容器	※合計(個)	回収頻度の目安	作業時間の目安	備考
特別管理 廃棄物	感染性廃棄物 ①血液等 ②手術等に伴って発生する病理廃棄物 ③血液等が付着した鋭利なもの ④病原微生物に関連した試験、検査等に用いられたもの ⑤感染症病床、結核病床、手術室、救急外来、HCU、ICU、NICU、透析室、剖検室、中央検査室等において、治療、検査等に使用された後、排出されたもの 他	50ℓペール容器 (赤,黄バイオハザード マーク)	3,299	週2回以上	7:00-8:00	
		40ℓ容器	25,524			
		35ℓ容器	780			
		20ℓペール容器 (赤,黄バイオハザード マーク)	849			

※ 合計(個)の欄は2021年4月～2022年3月の排出予定量の合計とする。

甲から乙への廃棄物の引き渡しは本館地下1階の廃棄物保管庫(別紙参照)とする。ただし、天井高(2.5メートル)には十分留意し、進入可能な車両において業務にあたること。また、進入後も急旋回・パッカー車の回転駆動部の立ち上げ等は行わないこと。中間処理及び最終処分に関する契約は、甲と丙(乙の運搬先)との間で契約を締結するため、処分先が決まり次第遅滞なく甲に連絡すること。